

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和6年12月2日(2024.12.2)

【公開番号】特開2024-61871(P2024-61871A)

【公開日】令和6年5月8日(2024.5.8)

【年通号数】公開公報(特許)2024-083

【出願番号】特願2024-41957(P2024-41957)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/55(2006.01)

A 6 1 P 27/02(2006.01)

A 6 1 K 47/46(2006.01)

A 6 1 K 47/10(2017.01)

A 6 1 K 47/08(2006.01)

A 6 1 K 9/08(2006.01)

10

【F I】

A 6 1 K 31/55

A 6 1 P 27/02

A 6 1 K 47/46

A 6 1 K 47/10

A 6 1 K 47/08

A 6 1 K 9/08

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年11月21日(2024.11.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(A) エピナスチン及びその塩からなる群より選択される1種以上、並びに

(B) メントール及びカンフルからなる群より選択される1種以上を含有する、眼科組成物であり、(A)成分を0.005~0.5w/v%含有する眼科組成物(ただし、ワセリンを0.001w/v%以上の割合で含有する組成物である場合を除く)。

【請求項2】

(A) エピナスチン及びその塩からなる群より選択される1種以上、並びに

(B) メントール及びカンフルからなる群より選択される1種以上を含有する、眼科組成物であり、(B)成分を0.05w/v%以下の割合で含有する眼科組成物(ただし、ワセリンを0.001w/v%以上の割合で含有する組成物である場合を除く)。

40

【請求項3】

(A) エピナスチン及びその塩からなる群より選択される1種以上、並びに

(B) メントール及びカンフルからなる群より選択される1種以上を含有する、眼科組成物であり、さらに、(C)界面活性剤を含有する眼科組成物(ただし、ワセリンを0.001w/v%以上の割合で含有する組成物である場合を除く)。

【請求項4】

(A) エピナスチン及びその塩からなる群より選択される1種以上、並びに

(B) メントール及びカンフルからなる群より選択される1種以上を含有する、眼科組成物であり、pHが4~9である眼科組成物(ただし、ワセリンを0.001w/v%以上

50

の割合で含有する組成物である場合を除く)。

【請求項 5】

容器に収容されている眼科組成物であって、

容器のうち、組成物と接触する部分の材質の少なくとも一部が、ポリエチレンテレフタレートであり、

眼科組成物が、(A) エピナスチン及びその塩からなる群より選択される 1 種以上、並びに (B) メントール及びカンフルからなる群より選択される 1 種以上を含有する、眼科組成物(ただし、ワセリンを 0.001 w/v % 以上の割合で含有する組成物である場合を除く)である、眼科組成物。

10

【請求項 6】

(A) エピナスチン及びその塩からなる群より選択される 1 種以上、並びに

(B) メントール及びカンフルからなる群より選択される 1 種以上を含有する、眼科組成物(ただし、ワセリンを 0.001 w/v % 以上の割合で含有する組成物である場合、塩酸エピナスチン、塩酸エフェドリン、ポリアクリル酸ナトリウム、グリセリン、ハッカ油及び水を含有する組成物である場合を除く)。

【請求項 7】

(A) エピナスチン及びその塩からなる群より選択される 1 種以上、並びに

(B) メントール及びカンフルからなる群より選択される 1 種以上を含有する、眼科組成物であり、(A) 成分を 0.005 ~ 0.5 w/v % 含有する眼科組成物(ただし、ワセリン、ポリオキシエチレン(20)ソルビタンオレイン酸エステル、ポリオキシエチレンヒマシ油 3、ポリオキシエチレンヒマシ油 35、ゴマ油、アシタザノラスト、エピナスチン塩酸塩、アラントイン、メントール、ベルガモット油、クールミント油、ホウ酸、及びホウ砂を含有する組成物である場合、

20

ワセリン、ポリオキシエチレン(20)ソルビタンオレイン酸エステル、ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油 60、ポリオキシエチレンヒマシ油 3、ポリオキシエチレンヒマシ油 35、ゴマ油、クロルフェニラミンマレイン酸塩、エピナスチン塩酸塩、イプシロンアミノカブロン酸、アズレンスルホン酸ナトリウム、グリチルリチン酸 2 K、硫酸ベルベリン、酢酸トコフェロール、アスパラギン酸カリウム、メントール、カンフル、ホウ酸、及びホウ砂を含有する組成物である場合を除く)。

【請求項 8】

(A) エピナスチン及びその塩からなる群より選択される 1 種以上、並びに

(B) メントール及びカンフルからなる群より選択される 1 種以上を含有する、眼科組成物であり、(B) 成分を 0.05 w/v % 以下の割合で含有する眼科組成物(ただし、ワセリン、ポリオキシエチレン(20)ソルビタンオレイン酸エステル、ポリオキシエチレンヒマシ油 3、ポリオキシエチレンヒマシ油 35、ゴマ油、アシタザノラスト、エピナスチン塩酸塩、アラントイン、メントール、ベルガモット油、クールミント油、ホウ酸、及びホウ砂を含有する組成物である場合、

30

ワセリン、ポリオキシエチレン(20)ソルビタンオレイン酸エステル、ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油 60、ポリオキシエチレンヒマシ油 3、ポリオキシエチレンヒマシ油 35、ゴマ油、クロルフェニラミンマレイン酸塩、エピナスチン塩酸塩、イプシロンアミノカブロン酸、アズレンスルホン酸ナトリウム、グリチルリチン酸 2 K、硫酸ベルベリン、酢酸トコフェロール、アスパラギン酸カリウム、メントール、カンフル、ホウ酸、及びホウ砂を含有する組成物である場合を除く)。

40

【請求項 9】

(A) エピナスチン及びその塩からなる群より選択される 1 種以上、並びに

(B) メントールを含有する、眼科組成物であり、さらに、(C) 界面活性剤を含有する眼科組成物(ただし、

ワセリン、ポリオキシエチレン(20)ソルビタンオレイン酸エステル、ポリオキシエチレンヒマシ油 3、ポリオキシエチレンヒマシ油 35、ゴマ油、アシタザノラスト、エピナスチン塩酸塩、アラントイン、メントール、ベルガモット油、クールミント油、ホウ酸、

50

及びホウ砂を含有する組成物である場合、

ワセリン、ポリオキシエチレン(20)ソルビタンオレイン酸エステル、ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油60、ポリオキシエチレンヒマシ油3、ポリオキシエチレンヒマシ油35、ゴマ油、クロルフェニラミンマレイン酸塩、エピナスチン塩酸塩、イブシロンアミノカブロン酸、アズレンスルホン酸ナトリウム、グリチルリチン酸2K、硫酸ベルベリン、酢酸トコフェロール、アスパラギン酸カリウム、メントール、カンフル、ホウ酸、及びホウ砂を含有する組成物である場合を除く。)

【請求項10】

(A)エピナスチン及びその塩からなる群より選択される1種以上、並びに

(B)メントール及びカンフルからなる群より選択される1種以上を含有する、眼科組成物であり、pHが4~9である眼科組成物(ただし、

ワセリン、ポリオキシエチレン(20)ソルビタンオレイン酸エステル、ポリオキシエチレンヒマシ油3、ポリオキシエチレンヒマシ油35、ゴマ油、アシタザノラスト、エピナスチン塩酸塩、アラントイン、メントール、ベルガモット油、クールミント油、ホウ酸、及びホウ砂を含有する組成物である場合、

ワセリン、ポリオキシエチレン(20)ソルビタンオレイン酸エステル、ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油60、ポリオキシエチレンヒマシ油3、ポリオキシエチレンヒマシ油35、ゴマ油、クロルフェニラミンマレイン酸塩、エピナスチン塩酸塩、イブシロンアミノカブロン酸、アズレンスルホン酸ナトリウム、グリチルリチン酸2K、硫酸ベルベリン、酢酸トコフェロール、アスパラギン酸カリウム、メントール、カンフル、ホウ酸、及びホウ砂を含有する組成物である場合を除く。)

【請求項11】

容器に収容されている眼科組成物であって、

容器のうち、組成物と接触する部分の材質の少なくとも一部が、ポリエチレンテレフタレートであり、

眼科組成物が、(A)エピナスチン及びその塩からなる群より選択される1種以上、並びに(B)メントール及びカンフルからなる群より選択される1種以上を含有する、眼科組成物(ただし、

ワセリン、ポリオキシエチレン(20)ソルビタンオレイン酸エステル、ポリオキシエチレンヒマシ油3、ポリオキシエチレンヒマシ油35、ゴマ油、アシタザノラスト、エピナスチン塩酸塩、アラントイン、メントール、ベルガモット油、クールミント油、ホウ酸、及びホウ砂を含有する組成物である場合、

ワセリン、ポリオキシエチレン(20)ソルビタンオレイン酸エステル、ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油60、ポリオキシエチレンヒマシ油3、ポリオキシエチレンヒマシ油35、ゴマ油、クロルフェニラミンマレイン酸塩、エピナスチン塩酸塩、イブシロンアミノカブロン酸、アズレンスルホン酸ナトリウム、グリチルリチン酸2K、硫酸ベルベリン、酢酸トコフェロール、アスパラギン酸カリウム、メントール、カンフル、ホウ酸、及びホウ砂を含有する組成物である場合を除く。)

【請求項12】

(A)エピナスチン及びその塩からなる群より選択される1種以上、並びに

(B)メントール及びカンフルからなる群より選択される1種以上を含有する、眼科組成物(ただし、

ワセリン、ポリオキシエチレン(20)ソルビタンオレイン酸エステル、ポリオキシエチレンヒマシ油3、ポリオキシエチレンヒマシ油35、ゴマ油、アシタザノラスト、エピナスチン塩酸塩、アラントイン、メントール、ベルガモット油、クールミント油、ホウ酸、及びホウ砂を含有する組成物である場合、

ワセリン、ポリオキシエチレン(20)ソルビタンオレイン酸エステル、ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油60、ポリオキシエチレンヒマシ油3、ポリオキシエチレンヒマシ油35、ゴマ油、クロルフェニラミンマレイン酸塩、エピナスチン塩酸塩、イブシロンアミノカブロン酸、アズレンスルホン酸ナトリウム、グリチルリチン酸2K、硫酸ベルベリン、

10

20

30

40

50

酢酸トコフェロール、アスパラギン酸カリウム、メントール、カンフル、ホウ酸、及びホウ砂を含有する組成物である場合、
塩酸エピナスチン、塩酸エフェドリン、ポリアクリル酸ナトリウム、グリセリン、ハッカ油及び水を含有する組成物である場合を除く。

【請求項 13】

ワセリンを 0.001 w/v % 以上の割合で含有する組成物である場合を除く、請求項 7 ~ 12 のいずれかに記載の眼科組成物。

【請求項 14】

ワセリン、アシタザノラスト、エピナスチン塩酸塩、アラントイン、メントール、ベルガモット油、及びクールミント油を含有する組成物である場合、

ワセリン、クロルフェニラミンマレイン酸塩、エピナスチン塩酸塩、イプシロンアミノカプロン酸、アズレンスルホン酸ナトリウム、グリチルリチン酸 2 K、硫酸ベルベリン、メントール、及びカンフルを含有する組成物である場合を除く、請求項 1 ~ 13 のいずれかに記載の眼科組成物。

【請求項 15】

ワセリンを 0.001 w/v % 以上の割合で含有する組成物である場合、

ワセリン、アシタザノラスト、エピナスチン塩酸塩、アラントイン、メントール、ベルガモット油、及びクールミント油を含有する組成物である場合、

ワセリン、クロルフェニラミンマレイン酸塩、エピナスチン塩酸塩、イプシロンアミノカプロン酸、アズレンスルホン酸ナトリウム、グリチルリチン酸 2 K、硫酸ベルベリン、メントール、及びカンフルを含有する組成物である場合を除く、請求項 7 ~ 14 のいずれかに記載の眼科組成物。

【請求項 16】

(A) 成分を 0.007 w/v % 以上含有する、請求項 1 ~ 15 のいずれかに記載の眼科組成物。

【請求項 17】

(A) 成分を 0.007 w/v % 以上含有し、

ワセリン、クロルフェニラミンマレイン酸塩、エピナスチン塩酸塩、イプシロンアミノカプロン酸、アズレンスルホン酸ナトリウム、グリチルリチン酸 2 K、硫酸ベルベリン、メントール、及びカンフルを含有する組成物である場合を除く、請求項 1 ~ 16 のいずれかに記載の眼科組成物。

【請求項 18】

(A) 成分を 0.01 w/v % 以上含有する、請求項 1 ~ 17 のいずれかに記載の眼科組成物。

【請求項 19】

(A) 成分を 0.01 ~ 0.5 w/v % 含有する、請求項 1 ~ 18 のいずれかに記載の眼科組成物。

【請求項 20】

(A) 成分を 0.05 w/v % 含有する、請求項 1 ~ 19 のいずれかに記載の眼科組成物。

【請求項 21】

(A) 成分を 0.05 w/v % 含有し、

ワセリンを 0.001 w/v % 以上の割合で含有する組成物である場合、

ワセリン、アシタザノラスト、エピナスチン塩酸塩、アラントイン、メントール、ベルガモット油、及びクールミント油を含有する組成物である場合、

ワセリン、クロルフェニラミンマレイン酸塩、及びエピナスチン塩酸塩を含有する組成物である場合を除く、請求項 1 ~ 20 のいずれかに記載の眼科組成物。

【請求項 22】

(B) 成分がメントールを含む、請求項 1 ~ 21 のいずれかに記載の眼科組成物。

【請求項 23】

10

20

30

40

50

(B)成分を0.0001w/v%以上含有する、請求項1~22のいずれかに記載の眼科組成物。

【請求項24】

(B)成分の割合が、(A)成分1質量部に対して0.0002~100質量部である、請求項1~23のいずれかに記載の眼科組成物。

【請求項25】

さらに、(C)界面活性剤を含有し、(C)成分の割合が、(A)成分1質量部に対して0.02~500質量部である、請求項1~24のいずれかに記載の眼科組成物。

【請求項26】

さらに、(C)界面活性剤を含有し、(C)成分の割合が、(B)成分1質量部に対して0.1~1000質量部である、請求項1~25のいずれかに記載の眼科組成物。

10

【請求項27】

(B)成分がメントールを含み、

さらに、(C)界面活性剤を含有し、

(A)成分の割合が0.05w/v%であり、

(B)成分の割合が0.0001~0.15w/v%であり、

(C)成分の割合が0.007~5w/v%であり、

(B)成分の割合が、(A)成分1質量部に対して0.02~1質量部であり、

(C)成分の割合が、(A)成分1質量部に対して0.5~50質量部であり、

pHが5~8であり、

20

ワセリンを0.001w/v%以上の割合で含有する組成物である場合、

ワセリン、アシタザノラスト、エピナスチン塩酸塩、アラントイン、メントール、ベルガモット油、及びクールミント油を含有する組成物である場合、

ワセリン、クロルフェニラミンマレイン酸塩、及びエピナスチン塩酸塩を含有する組成物である場合を除く、請求項1~26のいずれかに記載の眼科組成物。

【請求項28】

(A)エピナスチン及びその塩からなる群より選択される1種以上を含有する眼科組成物(ただし、ワセリンを0.001w/v%以上の割合で含有する組成物である場合を除く)の表面張力を低減する方法であって、眼科組成物に(B)メントールを含有させる方法

30

【請求項29】

(A)エピナスチン及びその塩からなる群より選択される1種以上を含有する眼科組成物(ただし、ワセリンを0.001w/v%以上の割合で含有する組成物である場合を除く)の白残りを低減する方法であって、眼科組成物に(B)メントールを含有させる方法。

【請求項30】

(A)エピナスチン及びその塩からなる群より選択される1種以上を含有する眼科組成物(ただし、ワセリンを0.001w/v%以上の割合で含有する組成物である場合、眼科組成物と接する部分の一部又は全部が環状オレフィン類を含有する樹脂で形成された容器に収容された組成物である場合を除く)の容器への充填性を改善する方法であって、眼科組成物に(B)メントールを含有させる方法。

40

【請求項31】

(A)エピナスチン及びその塩からなる群より選択される1種以上を含有する眼科組成物(ただし、ワセリンを0.001w/v%以上の割合で含有する組成物である場合、眼科組成物と接する部分の一部又は全部が環状オレフィン類を含有する樹脂で形成された容器に収容された組成物である場合を除く)の液切れを改善する方法であって、眼科組成物に(B)メントールを含有させる方法。

【請求項32】

(A)エピナスチン及びその塩からなる群より選択される1種以上を含有する眼科組成物(ただし、ワセリンを0.001w/v%以上の割合で含む組成物である場合を除く)の細胞毒性を低減する方法であって、眼科組成物に(B)メントールを含有させる方法。

50